令和５年12月７日

学生部学生生活課

冬季休業を迎えるにあたっての注意喚起

　学生の皆さんにあっては、冬季休業期間中にさまざまな活動を予定しているかと思いますが、開放的な気分になる時期にこそ、油断が生じ様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。

　以下に挙げる項目について留意し、安全で有意義な冬季休業を過ごしてください。

* 防犯意識を高める

　　本年度に入ってから、大学構内において不審者による盗撮やわいせつ行為に関する報告が寄せられています。不審者に遭遇した場合には、決して近づかずに、最寄りの警備員室や各エリア支援室、学生生活課や警察署に連絡するようにしてください。

大学としても巡回強化するなど、さまざまな措置を講じておりますが、原則は「自分の身は自分で守る」ことです。夜間に一人で出かけないこと、人通りの少ない場所は避けるなど、一人ひとりが防犯の意識を持つことが大切です。

　　また、身近なところでは、自転車を駐輪する際の施錠や外出、帰省時のアパートの戸締りの徹底などにも注意してください。

* 危険な飲酒行為の禁止

　　最近、過量飲酒による急性アルコール中毒により、救急搬送される事案が増加しており、過去には過量飲酒がきっかけとなって学生の命が失われるという痛ましい事故が発生しています。

　　20歳未満の者の飲酒は法律により禁止されていますので、絶対に行わない、勧めないでください。また、20歳以上の者であっても過度な飲酒は行わないようにしてください。

　　飲み会の参加者には責任があります。飲酒の強要をしない、させないことを参加者全員で確認してください。酔いつぶれた人が出た場合は、絶対に１人にせず、周囲の者が必ず付き添い介抱し保護して下さい。おかしいと思ったら迷わずに救急医療につなげるなど、命を救う行動をとってください。

また、飲み会の場では、アルコール・ハラスメント（イッキ飲みや飲酒の強要など）は決して行わないこと、アルコール以外の選択肢を用意し飲めない人にも配慮することを心掛け、酔ったうえでの迷惑行為は慎んで下さい。

* 交通事故に遭わないために

　　本学学生から報告のあった交通事故の件数が、昨年度と比較して増加傾向にあり、特に自転車乗車中の交通事故が増加しています。中には、スマートフォンやヘッドホンなど、いわゆる「ながら運転」時に事故に遭ったという報告もあるため、そのような運転はしないようにしてください。

　　また、令和5年4月1日の改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗る際には、自転車用ヘルメットをしっかり着用し、頭部を守るようにしてください。

* 公的機関を装った詐欺への注意

　　海外の公的機関を装った者による詐欺事件が全国的に発生しています。もし、海外の公的機関を装った不審な電話等がありましたら、一人では判断せずに、保護者の方々や友人、大学や近隣の警察署に相談してください。

* マルチ商法（投資の勧誘）や闇バイト等詐欺行為への注意

近年、マルチ商法（投資の勧誘）や闇バイト等に係るニュース等が報道されています。楽して儲かるの言葉に惑わされないようにしてください。

また、SNSやサイトを通じて「闇バイト」に気軽に応募して、強盗・特殊詐欺等の犯罪に加担しないよう注意してください。

* カルト団体への注意

正体を隠したカルト団体が、サークルやセミナー等と称して言葉巧みに勧誘しようと狙っています。甘い言葉、優しい言葉に惑わされず、疑問に思ったら、そこで一旦立ち止まりましょう。そして、関心がない時はきっぱりと断る勇気が大切です。少しでもヘンだなと思ったら、クラス担任の先生や所属のエリア支援室、学生生活課に連絡し相談をしてください。

* 感染症対策について

日常生活においては、手洗い・手指消毒は感染症対策に有効です。引き続き励行してください。

* 違法薬物には絶対に手をださない

　　警視庁の調べによると、近年、若年層の薬物乱用にかかる検挙数が増加傾向となっています。違法薬物を使用すれば、個人の身体だけでなく心と人格にも大きな影響を受け、周囲からの信頼もすべて失います。違法薬物には絶対に手を出さないでください。

　　また、違法薬物は所持するだけでも違法です。軽率な行動が人生を狂わせますので、十分に注意してください。

* 事件、事故に合った場合の連絡先

　　万一事件事故に遭った場合には、ご所属のエリア支援室、学生生活課に連絡し、案件によっては、最寄りの警察署に届け出てください。

□ 事件・事故、不審者など

・つくば警察署　　　　　　　　　　　　　　TEL：029-851-0110

・筑波大学本部防災センター（24時間対応）　TEL：029-853-2079

・学生部学生生活課(受付時間:8:30～17:15） TEL：029-853-6092、2245

・各エリア支援室 （受付時間:8:30～17:15）：

連絡先はセーフティライフ4頁を参照してください。

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-support/safeliving.pdf#page=4>

* 土・日祝日及び冬季一斉休業期間（ 12/29(金) ～ 1/4(木) ）は、

筑波大学本部防災センターに連絡してください。

□ 近隣病院

・筑波大学附属病院 　　　　　　 TEL：029-853-3572

　（夜間・土・日祝日）　　　　　TEL：029-853-3110

・筑波メディカルセンター病院　　TEL：029-851-3511

□ 学生生活の悩み等に関する相談

・学生相談室　　　　　　　　 TEL：029-853-2415（要予約）

□ 学生生活に関する何でも相談

・総合相談窓口（電話相談）スチューデントプラザ　TEL：029-853-8430

　　　　　　　　　　　　　春日エリア　　　　　　TEL：029-859-1207

　　　　　　　　　　　　　（受付時間：9:30～12:00、13:30～16:00）

　※開室日時<https://soudan.sec.tsukuba.ac.jp/sogosodan/schedule>

から確認してください。





　